

令和5年度における森林環境譲与税の 取組状況について

令和 6 年 1 2 月
総 務 省 ・ 林 野 庁

はじめに

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、創設された。

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（平成31年法律第3号。以下「法」という。）に基づき、地方団体（都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。））に対し、令和元年度に森林環境譲与税の譲与が始まり、令和5年度には、総額500億円（市町村440億円、都道府県60億円）が譲与された。

本取組状況は、森林環境譲与税を財源として地方団体が行った取組について、各地方団体における決算の議会への提出・公表（※）にあわせ、実績の速報値として、国が独自に取りまとめたものである。

（※法第34条第3項に基づき、地方団体は決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の使途に関する事項について、インターネット等により公表しなければならない。）

森林環境譲与税の使途について、法第34条の規定により、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされている。

このため、本取組状況においては、これらの使途に沿って内容を取りまとめた。

森林環境譲与税の譲与実績(令和5年度分)

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
北海道	454,229	3,330,956	3,785,185
青森県	94,701	694,462	789,163
岩手県	182,279	1,336,736	1,519,015
宮城県	105,736	775,396	881,132
秋田県	147,276	1,080,040	1,227,316
山形県	81,444	597,239	678,683
福島県	144,781	1,061,713	1,206,494
茨城県	90,018	660,126	750,144
栃木県	97,296	713,510	810,806
群馬県	98,371	721,388	819,759
埼玉県	136,846	1,003,515	1,140,361
千葉県	120,216	881,560	1,001,776
東京都	227,134	1,665,644	1,892,778
神奈川県	149,841	1,098,842	1,248,683
新潟県	103,490	758,924	862,414
富山県	38,664	283,530	322,194
石川県	62,596	459,043	521,639
福井県	66,590	488,333	554,923
山梨県	60,124	440,906	501,030
長野県	186,928	1,370,780	1,557,708
岐阜県	199,799	1,465,206	1,665,005
静岡県	180,664	1,324,880	1,505,544
愛知県	179,782	1,318,395	1,498,177
三重県	142,686	1,046,374	1,189,060

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
滋賀県	52,951	388,308	441,259
京都府	111,524	817,848	929,372
大阪府	143,556	1,052,737	1,196,293
兵庫県	188,263	1,380,607	1,568,870
奈良県	119,859	878,964	998,823
和歌山県	142,997	1,048,660	1,191,657
鳥取県	69,350	508,568	577,918
島根県	102,046	748,352	850,398
岡山県	118,359	867,970	986,329
広島県	128,188	940,055	1,068,243
山口県	105,576	774,233	879,809
徳島県	117,162	859,200	976,362
香川県	23,602	173,072	196,674
愛媛県	143,672	1,053,624	1,197,296
高知県	203,224	1,490,332	1,693,556
福岡県	137,649	1,009,402	1,147,051
佐賀県	41,144	301,717	342,861
長崎県	61,280	449,392	510,672
熊本県	162,083	1,188,613	1,350,696
大分県	135,284	992,102	1,127,386
宮崎県	184,332	1,351,792	1,536,124
鹿児島県	130,940	960,222	1,091,162
沖縄県	25,468	186,732	212,200
合計	6,000,000	44,000,000	50,000,000

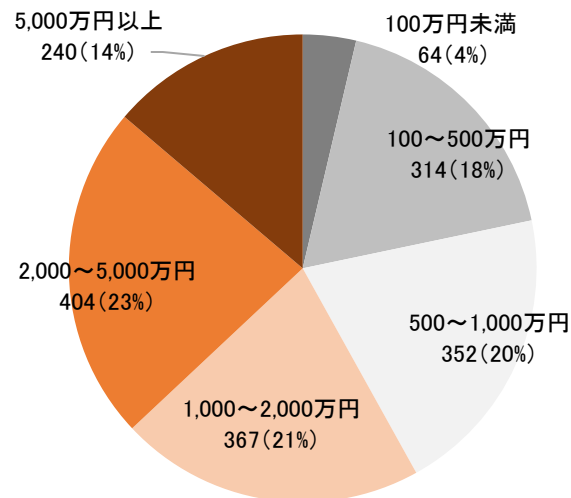
森林環境譲与税の譲与額の状況(市町村分)

○令和5年度の森林環境譲与税の譲与額の金額規模の状況は、以下のとおりです。

- ・市町村全体では、平均値が2,527万円（2,000万円以上が4割、500～2,000万円が4割、500万円未満が2割）。
- ・私有林人工林1千ha以上の市町村では、平均値が3,668万円（2,000万円以上が6割）。
- ・私有林人工林1千ha未満の市町村では、平均値が1,069万円（500万円未満が5割）。

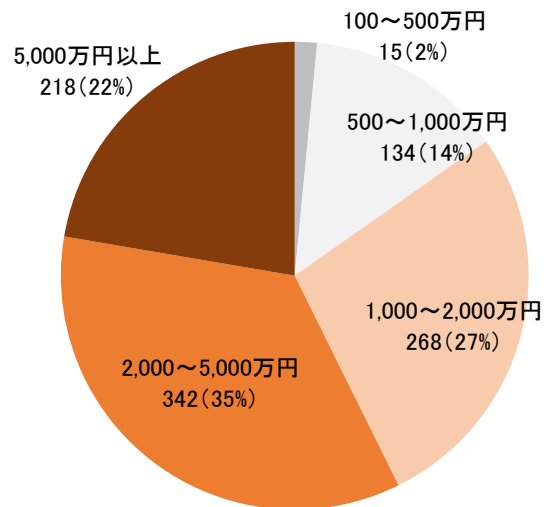
全 体
(1,741市町村)

〔 平均値:2,527万円 〕



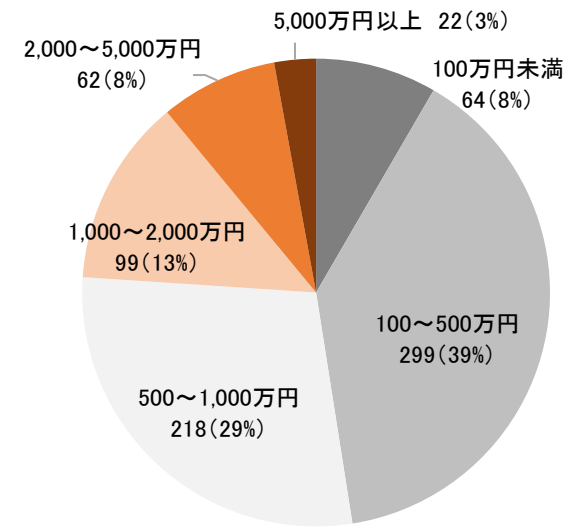
私有林人工林1,000ha以上
(977市町村)

〔 平均値:3,668万円 〕



私有林人工林1,000ha未満
(764市町村)

〔 平均値:1,069万円 〕



森林環境譲与税の活用額の状況

- ・ 森林環境譲与税の活用額は、令和元年度の譲与開始以降、着実に増加しており、令和5年度には市町村と都道府県を併せて464億円となりました。
- ・ 使途別の内訳をみると、間伐等の森林整備関係に最も多く活用されており（約6割）、次に木材利用・普及啓発に活用されています。

■ 森林環境譲与税の活用額（令和元年度～5年度）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 予定
活用額	96億円	210億円	270億円	399億円	464億円	(602億円)
うち 間伐等の森林整備関係	44億円	111億円	150億円	234億円	276億円	(368億円)
うち 人材の育成・担い手の確保	31億円	51億円	57億円	68億円	75億円	(93億円)
うち 木材利用・普及啓発	21億円	48億円	63億円	97億円	113億円	(141億円)
(参考) 譲与額	200億円	400億円	400億円	500億円	500億円	—

(参考)市町村・都道府県別

市町村	65億円	163億円	217億円	341億円	406億円	(533億円)
都道府県	31億円	47億円	53億円	58億円	58億円	(70億円)

※ 令和6年度予定の金額については、令和6年6月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの。

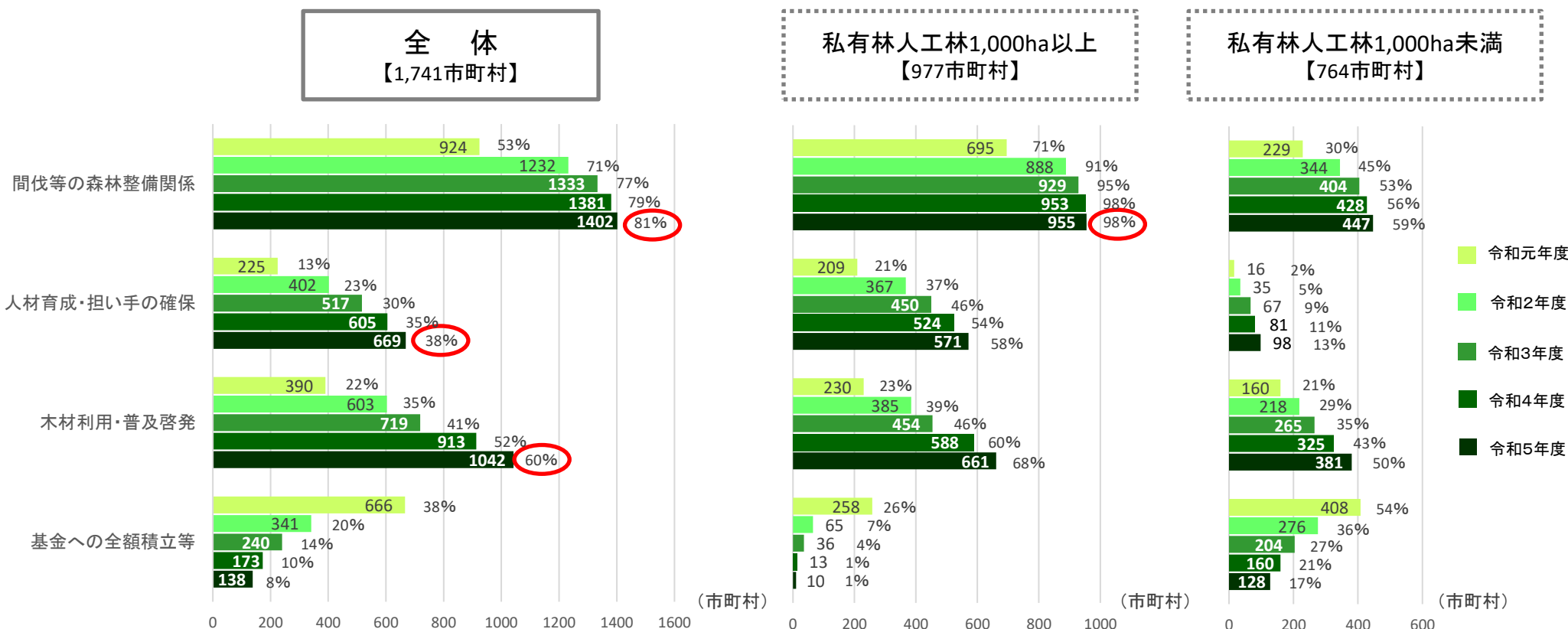
※ 令和6年度譲与額については、森林環境税の収入額を踏まえて決定。

森林環境譲与税を活用した取組状況（市町村）

①取組市町村数

- ・ 令和5年度に間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村の割合は81%、人材育成は38%、木材利用・普及啓発は60%となりました。森林整備関係の取組を中心として、取組市町村数は増加しています。
- ・ 特に、私有林人工林1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合は98%と高くなっています。
- ・ 基金への全額積立の市町村は減少しており、全体で8%となっています。

■ 森林環境譲与税の取組市町村数(令和元年度～5年度)



※ 総務省・林野庁調べ、1,741市町村から回答。項目は複数選択可。

※ グラフ内の実数は市町村数。割合は、上枠の【 】内の市町村数に対するものを表示。

※ 私有林人工林面積による市町村の区分は、令和元年度及び2年度は「森林資源現況調査(平成29年3月31日現在)」、令和3年度～5年度は「農林業センサス2020」の数値に基づくものであり、私有林人工林1,000ha以上及び未満のグラフ中の割合は、令和元年度及び2年度分については、それぞれ981市町村、760市町村を母数として算出。

- ・ 森林環境譲与税による市町村の主な取組実績は、ほとんどの項目で毎年増加しています。
- ・ 例えば、令和5年度の森林整備面積は、令和元年度の約9倍となるなど、着実に取組は進展しています。

■ 森林環境譲与税の市町村における主な取組実績（令和元年度～5年度）

区分	主な取組実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	（参考） 累計
間伐等の森林整備 関係	意向調査実施面積	約12.5万ha	約21.6万ha	約18.0万ha	約18.3万ha	約21.0万ha	約91.4万ha
	森林整備面積 （うち間伐面積）	約0.6万ha （約0.4万ha）	約1.8万ha （約1.0万ha）	約3.1万ha （約1.4万ha）	約4.3万ha （約2.0万ha）	約5.2万ha （約2.3万ha）	約15.0万ha （約7.1万ha）
	森林作業道の整備	約8.9万m	約23.3万m	約40.6万m	約50.2万m	約85.1万m	約208.1万m
	林道・林業専用道の 整備	約0.1万m	約0.5万m	約1.4万m	約1.2万m	約1.6万m	約4.8万m
人材の育成・担い手 の確保	研修等の参加者数	約0.7万人	約0.5万人	約0.6万人	約1.0万人	約1.1万人	約3.9万人
木材利用・普及啓発	木材利用量	約0.5万m ³	約1.3万m ³	約2.3万m ³	約2.8万m ³	約3.1万m ³	約10.0万m ³
	イベント、講習会等	約900回	約1,000回	約1,800回	約2,400回	約2,600回	約8,700回
	参加者等	約8.8万人	約5.6万人	約12.5万人	約18.9万人	約25.2万人	約71.0万人

※ 本実績値には、森林環境譲与税と他の財源を組み合わせで行った事業の実施分も含まれている。
市町村によって取組の内容は様々であり、「主な取組実績」は、代表的なものを提示している。

森林環境譲与税を活用した取組状況（森林経営管理制度、再造林対策）

さいじょう

【愛媛県西条市】

＜森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施＞

- 西条市は、令和2年度に「西条市森林環境譲与税の活用に関する基本方針」を策定し、森林整備等の効果が高い事業を優先的に実施。
- 令和5年度は、約865haの意向調査を実施。管理委託希望の森林のうち、市で管理予定箇所の現況調査を無人ヘリを活用して効率的に実施して、約139haの経営管理権集積計画を策定するとともに、約103haの保育間伐を実施。



〈無人ヘリによる調査〉



〈間伐後〉

【事業費】

意向調査：127千円
（全額譲与税）
現況調査：9,295千円
（全額譲与税）
保育間伐：46,968千円
（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	72,502千円
②私有林人工林面積	16,092ha
③林野率	68.8%
④人口	104,791人
⑤林業就業者数	77人

【宮崎県えびの市】

＜林業経営者と連携した再造林の実施＞

- えびの市では、主伐が増加している中、再造林に意欲のある森林所有者が少なく、再造林の推進が課題。
- 伐採届で天然更新を計画していた森林所有者に対して書面調査を行い、市が仲介役となり、森林を手放したい者の土地所有権を林業経営者に移転して再造林を実施。
- 令和5年度は、1.42haの再造林及び繁茂した天然木や笹を粉砕するための機械導入を支援。



〈施業前〉



〈機械による地拵作業〉

【事業費】

再造林：594千円
（全額譲与税）
機械導入：3,333千円
（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	31,044千円
②私有林人工林面積	5,490ha
③林野率	73.5%
④人口	17,638人
⑤林業就業者数	83人

森林環境譲与税を活用した取組状況（獣害防止対策、種苗対策）

みまさか

【岡山県美作市】

＜新植地へのシカ被害防止対策＞

- 美作市では、県内でもニホンジカの生息数が多く、新植地での苗木の食害が発生。
- このため、市有林の新植地において、試験的に種類の異なる食害保護対策を実施し、その有効性及び作業効率等について検証。
- 令和5年度は、少花粉スギ0.96haの新植地で、シカ防護柵（759.3m）及び単木保護資材（3種、300本）による食害防止対策の比較検証を実施。



〈設置作業〉



〈単木保護資材A・B・C〉

【事業費】

5,283千円（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	58,894千円
②私有林人工林面積	11,808ha
③林野率	76.9%
④人口	25,939人
⑤林業就業者数	56人

みなみあいきむら

【長野県南相木村】

＜カラマツの育苗への支援＞

- 南相木村では、新たな森林産業の一環とし、村内のカラマツから種を採取・育苗、植樹するという循環型林業を目指している。
- この取組の中で、村内の新規生産者によるカラマツ育苗に対して支援を行っている。
- 令和5年度は、カラマツ苗2万本の育苗を生産委託し、育苗データを収集。佐久地区森林祭の植樹にも使用。今後も規模の拡大を行い、年5万本の育苗を目指している。



〈カラマツ苗の育苗施設〉

【事業費】

1,393千円（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	8,782千円
②私有林人工林面積	1,755ha
③林野率	87.7%
④人口	962人
⑤林業就業者数	3人

森林環境譲与税を活用した取組状況（人材確保・木材利用）

【^{ごじょう}奈良県、^{よしのちょう}五條市、^{くろたきむら}吉野町、^{のせがわむら}黒滝村、^{ひがしよしのむら}野迫川村、^{ひがしよしのむら}東吉野村】

＜奈良県フォレスターを市町村へ長期派遣＞

- ▶ 奈良県内の市町村では、林務行政の専門職員が配置されていない場合が多く、地域の森林環境管理を担う人材の確保が課題。
- ▶ このため、奈良県職員として採用した者を「奈良県フォレスターアカデミー」で2年間修学させた後、「奈良県フォレスター」として市町村に長期間派遣。
- ▶ 令和5年度は、7市町村に各1名派遣（うち5市町村が、派遣に係る人件費に譲与税を充当）。奈良県フォレスターが派遣先の森林環境管理に関する総合的なマネジメントを実施。



＜境界明確化に向けた打合せ＞



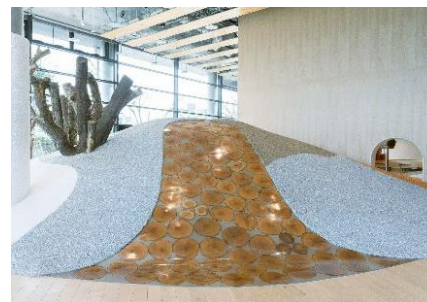
＜現地踏査＞

【事業費】 6,594千円（全額譲与税（五條市））
 6,910千円（全額譲与税（吉野町））
 6,655千円（全額譲与税（黒滝村））
 7,507千円（全額譲与税（野迫川村））
 5,671千円（全額譲与税（東吉野村））

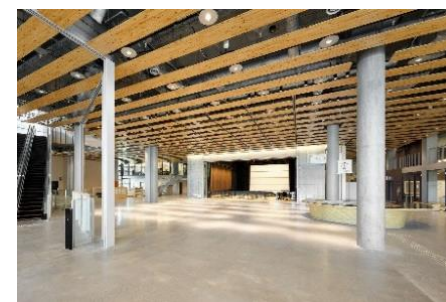
【^{いばらき}大阪府茨木市】

＜文化・子育て複合施設の木質化＞

- ▶ 茨木市では、公共施設の整備に当たって、「茨木市木材利用方針」に基づき木材利用を促進。
- ▶ このため、文化・子育て複合施設の新築に当たり、内装及び家具の一部を木質化（国産材使用量54.7m³）。
- ▶ 意匠上重要な部分を木質化することにより、デザイン性が高まった。



＜木材を利用した屋内遊び場＞



＜1階天井の木質化＞

【事業費】

7,434,946千円

（うち譲与税76,666千円）

※ 譲与税は、内装の木質化に係る部分に充当

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	33,330千円
②私有林人工林面積	524ha
③林野率	35.7%
④人口	287,730人
⑤林業就業者数	12人

森林環境譲与税を活用した取組状況（自治体間連携による森林整備等）

【茨城県^{とりで}取手市 × 群馬県みなかみ町】 〈友好都市連携による森林整備等〉

- 取手市では、県内自治体で初となる「気候非常事態宣言」を行い、地球温暖化等に対する各種対策を講じている。
- 市民の環境意識の向上のため、友好都市である群馬県みなかみ町において、市内小学生を対象に植林活動を実施。
- 令和5年度は、5～6年生29名が、みなかみ町でコナラ苗木約100本を植樹。森林の役割について学ぶ機会を設け、児童の理解と関心を高めた。



〈植樹活動の説明〉



〈コナラ苗木の植樹〉

【事業費】

2,302千円

（全額譲与税（取手市））

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	11,440千円
②私有林人工林面積	116ha
③林野率	2.9%
④人口	104,524人
⑤林業就業者数	1人

【東京都、都内12区市町村】 〈複数の自治体連携による森林整備等〉

- 都内12区市町村（千代田区、中央区、台東区、品川区、荒川区、葛飾区、八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町）と東京都で「森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定」を令和5年7月に締結。
- 同協定により、森林を持たない特別区と森林を持つ多摩地域の市町村が連携して持続可能な森林循環の確立に向けた広域的な取組を推進。
- 令和5年度は、特別区の譲与税を活用して、あきる野市の市有林16.53haと奥多摩町の町有林2.73haの間伐を実施。本取組を都民に広く周知し、森林の有する多面的機能の理解促進を図るため、東京都の譲与税を活用して、PR動画及びWebサイトの制作等の情報発信・機運醸成事業を実施。

【事業費】 2,665千円（全額譲与税（特別区））
29,974千円（全額譲与税（東京都））



〈協定締結式の様子〉

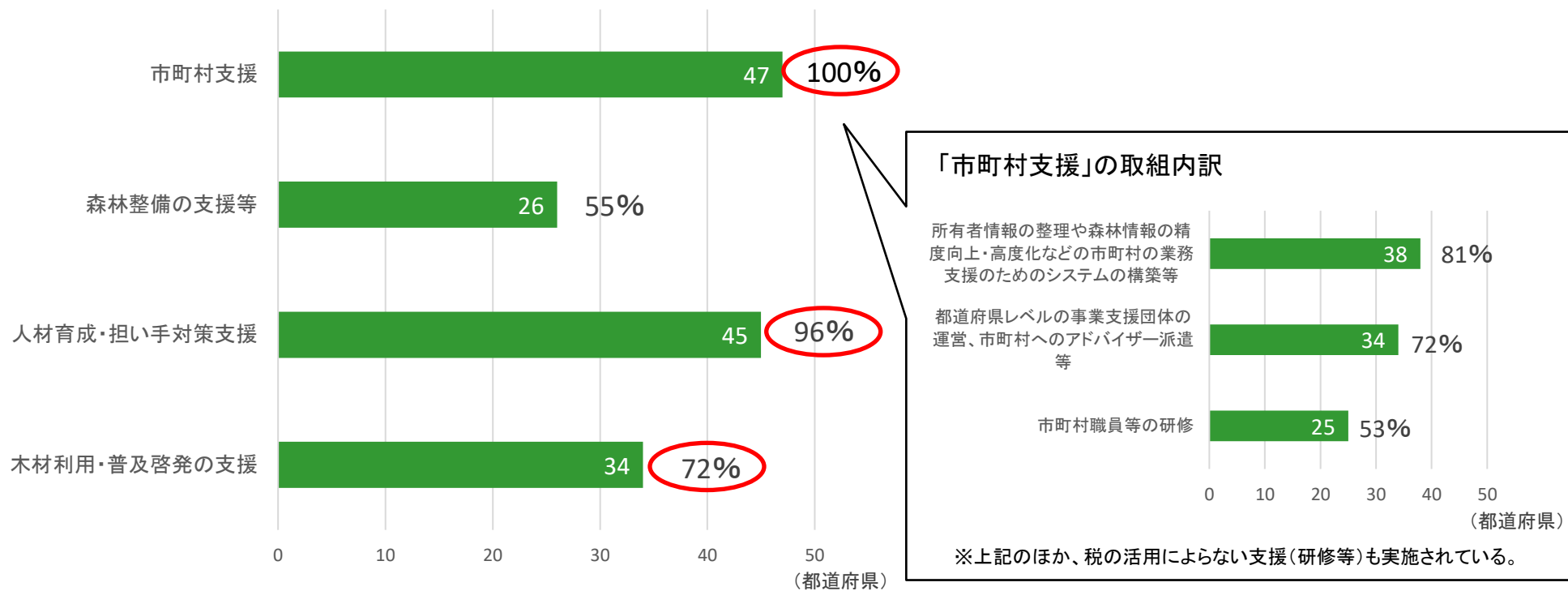


〈間伐後〉

森林環境譲与税を活用した取組状況（都道府県）

- ・令和5年度は、令和元年度～4年度に引き続き、全ての都道府県が市町村支援に取り組んでいます。具体的には、市町村に提供する各種情報の精度向上・高度化、都道府県レベルの事業支援団体の運営支援、市町村へのアドバイザーの派遣、市町村職員向けの研修などを行っています。
- ・都道府県レベルで林業の担い手対策（9割）や木材利用・普及啓発（7割）にも取り組んでいます。

■ 森林環境譲与税を活用した取組毎の都道府県数（令和5年度）



※ 林野庁及び総務省調べ。47都道府県から回答。項目は複数選択可。

※ グラフ内の実数は都道府県数。割合は、全都道府県数（47）に対するものを表示。

都道府県による市町村支援の事例

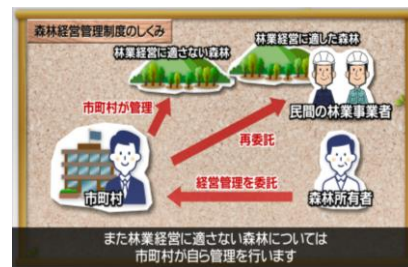
【京都府】

〈森林経営管理制度の説明動画の作成による市町村支援〉

- 京都府では、森林経営管理制度に関する森林所有者の認知度が低く、所有者への説明に多くの時間を要し、市町村職員の負担が大きい。
 - このため、市町村による同制度の取組が円滑に実施されるよう、令和5年度に、市町村職員が森林所有者に制度の説明を行う際に活用可能な説明動画を作成（DVD配布、HP掲載）。
- [掲載ページ：<https://www.youtube.com/watch?v=vqMfkWq5Q-0>]
- 動画は、一般的な説明内容を網羅して汎用性を高めるとともに、制度に関する森林所有者へのインタビューを含めることで説得力が増すように工夫（7チャプター：全17分15秒）。



〈動画チャプター〉



〈動画の一場面〉

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額:111,524千円	②私有林人工林面積:116,990ha
③人口:2,578,087人	④林業就業者数:705人

【群馬県】

〈森林境界明確化業務マニュアル等の作成による市町村支援〉

- 群馬県では、林地の地籍調査率が30%未満であり、境界の明確化が喫緊の課題。
- このため、市町村が外部委託により円滑に境界の明確化を実施できるよう、令和5年度に、「森林境界明確化業務マニュアル」「森林境界明確化業務特記仕様書」「森林境界明確化促進業務積算基準」を作成。
- 森林所有者の高齢化を踏まえ、UAV計測データを基に森林境界候補図や3Dデータ等を作成して森林所有者説明会を行い、現地へ行かずに机上のみで境界を確認できるように工夫。



〈UAVにより取得したデータ〉



〈森林所有者説明会〉

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額:98,371千円	②私有林人工林面積:89,911ha
③人口:1,939,110人	④林業就業者数:1,231人

都道府県による森林整備・人材確保の事例

【新潟県】

＜花粉の少ない森林づくりに向けた林木育種＞

- 新潟県では、循環型林業の実現を目指し、主伐・再造林を推進しており、苗木の需要が高まっている。
- 花粉症対策の社会的要請を踏まえ、無花粉スギ・特定母樹の苗木の安定供給に向けた林業用種穂生産、育成管理の取組を実施。
- 令和5年度は、**無花粉スギ、特定母樹等の採種穂園の保育管理**（下刈による光環境や施肥・中耕等による土壌条件の改良等）、**苗木生産用の採穂や種子精選作業等**を実施。

（※ 譲与税は、特定母樹採種園造成以外の各採種穂園の保育管理等に係る部分に充当）



＜無花粉スギ採種園の剪定作業＞



＜特定母樹採種園の中耕作業＞

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額: 103,490千円	②私有林人工林面積: 111,230ha
③人口: 2,201,272人	④林業就業者数: 1,023人

【高知県】

＜森のしごとコンシェルジュによる就業促進＞

- 高知県では、林業就業者が1,600人前後と横ばいで推移しており、就業者のうち60代以上の割合は約4割を占めている。
- 原木生産の拡大や再造林の推進に必要な担い手を確保するため、令和5年度から**高知県林業労働力確保支援センター**に「森のしごとコンシェルジュ」を配置し、**就業希望者のニーズに応じたきめ細やかな相談対応や就業促進に向けた情報発信等**を実施。
- 令和5年度は、**新規就業相談247件**に対応し、林業就業等に関する情報提供を行ったことにより、林業大学校への入校や市町村が行う林業研修制度の活用につながった。



＜相談対応の様子＞



きめ細やかなフォローアップ

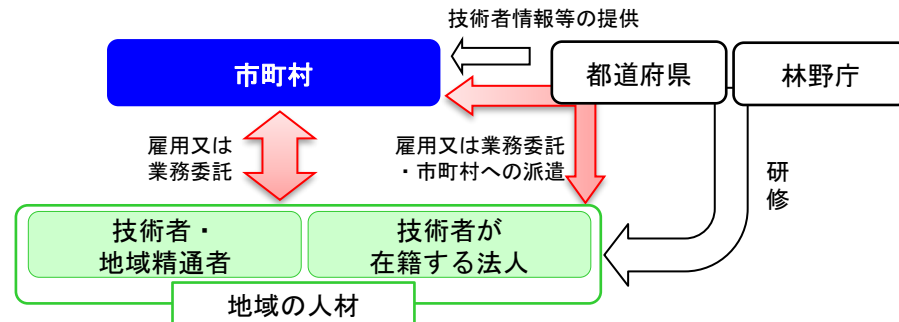
◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額: 203,224千円	②私有林人工林面積: 241,921ha
③人口: 691,527人	④林業就業者数: 2,394人

地域林政アドバイザー制度の活用

- 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する技術者の雇用、又は技術者が所属する法人等への事務委託を通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの。

【制度スキーム】

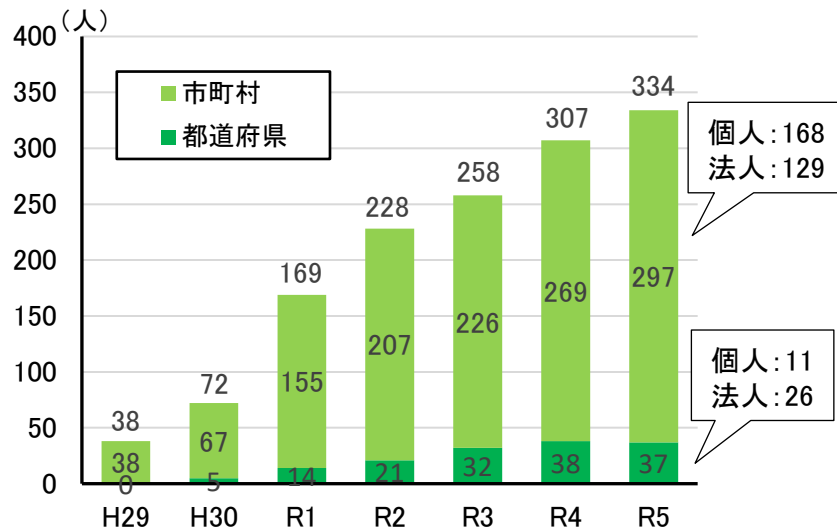


【対象者の要件】

以下のいずれかに該当する技術者の方、又は該当する技術者が在籍する法人

- ・ 森林総合監理士登録者、林業普及指導員資格試験の林業一般区分合格者（林業専門技術員を含む）又は林業改良指導員資格試験合格者
- ・ 技術士（森林部門）
- ・ 林業技士
- ・ 認定森林施業プランナー
- ・ 認定森林経営プランナー
- ・ 地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

活用実績



ひだ 岐阜県飛騨市の活用事例

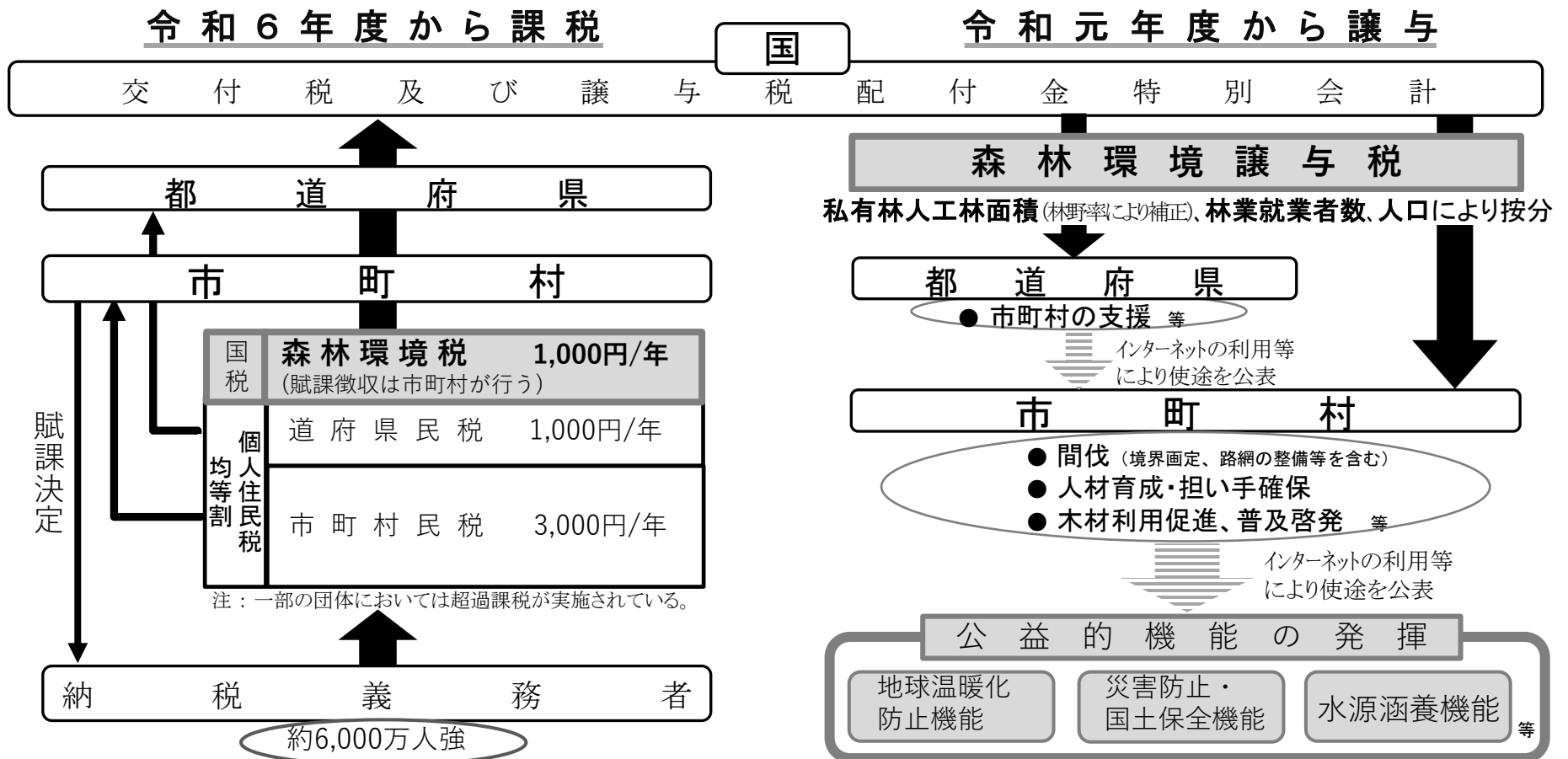
- 岐阜県飛騨市は、林務専門職員が不在の中、平成30年度から地域林政アドバイザー制度を活用して法人に業務を委託。
- 同法人は、市有林・分収造林・里山林の整備及び管理、森林経営管理法に基づく未整備森林整備事業、広葉樹のまちづくりの普及・推進、FSC認証の取得等に関する支援業務に対応。



森林環境税及び森林環境譲与税の制度設計

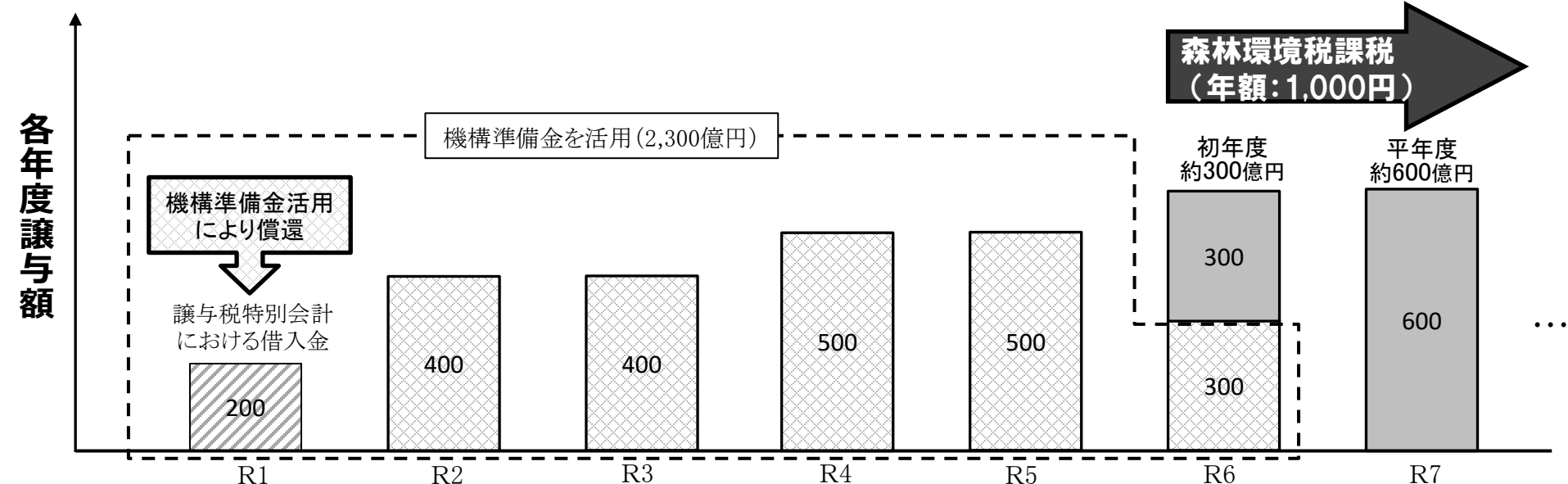
- パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設。
- 令和6年度から課税が開始され、森林環境税の収入額を森林環境譲与税として譲与。税収は、平年度で約600億円。

【制度イメージ】



森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
 - 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
 - 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。
- (制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



市：県の割合	80:20	85:15		88:12		90:10	
(市町村分)	160	340	→	440	→	約540	→
(都道府県分)	40	60	→	60	→	約60	→

【譲与基準】

市町村分		55% : 私有林人工林面積 (※以下のとおり林野率による補正)		
		20% : 林業就業者数	林野率	補正の方法
		25% : 人口	85%以上の市町村	1. 5倍に割増し
都道府県分		市町村と同じ基準	75%以上85%未満の市町村	1. 3倍に割増し

*R6以後の年度分の譲与税について適用。R5以前の年度分は、私有林人工林面積50%、林業就業者数20%、人口30%の譲与割合により譲与。